

松阪市議会議長  
坂口 秀夫 様

令和5年11月10日  
松阪市議会議員  
西口 真理

## 研修報告書

研修会の名称 「議員力研究会」  
期日 令和5年10月28日(土) 13時10分～17時  
会場 新明コミュニティセンター(名古屋市)  
参加者 東海地区を中心とした市議会議員10人

この研究会は、岐阜県多治見市の職員として総合計画の策定など行政実務(部長職)だけでなく、議会事務局長経験をお持ちの青山崇氏(自治体学会会員、東海自治体学会役員)を常任の講師として迎え、年度に4～5回、名古屋駅周辺で開催されている。東海、近畿から計10人の市議会議員が参加し、毎回、あらかじめ指名のあった3人程度の議員が直近に行った一般質問等を持ち寄り事例発表する。それについて参加者で検証し、講師の青山氏からも意見が出される。自治体議員としての議員力を高めるための研究会。

### 【内容】

#### 1. 一般質問等事例報告

##### ① 恵那市議会議員 安藤 直実

##### 「公共施設の有効活用・目的外使用について」

「ふれあいエコプラザ」に附属する駐車場の一部を「スケートボード場」に変更する工事費用として800万円計上。

ふれあいエコプラザは、条例規定されているように環境に資する施設である。そのような中で、試行という名目のもと目的外使用する期限を明確にしていないこと、800万円の工事費用をかけるなど、相当な期間の使用が考えられる。行政財産の目的外使用は、あくまでも臨時的・例外的なものであって、規則で原則1年と規定されているように、使用期間をあいまいにしたまま長期的に目的外利用することは適切ではないのでは。

「地方自治法238条第4項の7」および「恵那市公有財産及び債権の管理に関する規則」に合致するとは言い難いと考え。スケートボード場については、一部の要望だけでなくニーズ把握し計画に位置づけ実施すべきではないか。

### 《議論及び意見》

・環境施設の駐車場の一部を「試行的に」スポーツ施設であるスケートボード場にするという。

規則により目的外使用は、原則1年と規定されているにも関わらず、委員会質疑においても試行期間は明確にされず、長期使用も予想される。恣意的な解釈で市長権限の濫用に繋がりがねない。

- ・16時の閉館後の駐車場を使用するとの事だが、事故等の責任は誰が取るのか。安全・安心を担保するために無人という訳にはいかない。エコプラザの指定管理者、都市整備課、スポーツ課、管理責任の所在が明確ではない。
- ・行政財産から外して利用すべき。
- ・突然出された予算で、上記の点など不明確な部分も多く、思いつきの、見切り発車感が否めない。議会として当然追及すべき。

## ② 松阪市議会議員 海住 恒幸

「情報公開審査請求、住民監査請求を通して垣間見えてきた市政のウラにどう挑むか」

2022年9月29日に松阪市民病院に地検特捜部による捜査があって以降、被告の容疑事実とは別に、同病院でさまざま起きていた決裁手続きや契約等の不正の実態を明らかにしようと、情報公開を行いながら一般質問で取り上げてきた。情報公開は地検の入った日までの資料はすべて存否応答拒否。情報公開審査請求を行ったが、審査結果はあらかじめ決めているかのような対応。その後の住民監査請求も同様である。住民自治を基本とするはずの地方自治体が行政体として堅牢な壁となり、意図して阻んだ気がする。恣意的に制度の趣旨を歪めた運用をする行政にどう立ち向かうことができるかを考えたい。

「治験費」収入から10数名の医師等が過去5年で購入したオーダースーツは1500万円を超える。代金の返却を求めた住民監査請求も壁は高く、行政の恣意的な解釈に住民自治の基本が歪められているのではないか。

9月定例会の決算審査では、市民病院は、決裁手続きに問題があったことは認め、改善するとの答弁であった。

### 《議論及び意見》

- ・決算書では見えない不適切なお金の処理、使われ方を、地道な調査によって明らかにしたことに敬服する。
- ・他市においても、公立病院の不適切な会計処理は多い。閉鎖的な組織である上、公金に対する認識のなさ、公務員としての自覚のなさが根底にあるのではないか。
- ・情報公開制度・住民監査請求制度は住民自治の基本である。独立した存在であるはずの監査委員が、残念ながら住民の権利を守るのではなく、行政の意向に忖度する存在になっている。議員としてはそのことに異議を唱えるべきである。
- ・とことん追求すべきか、行政が自ら問題を改善していくことを期待すべきか、議員としての判断が分かれるところである。

③ 犬山市議会議員 鈴木 伸太郎

「年度をまたぐ発注・納品・支払いの会計処理について」

- (1) R4年度中に備品発注、一部は3月に納品、残りはR5年度4月に納品。すべてR4年度の支払いとして処理。
- (2) R4年度に寄付されたふるさと納税、メーカーからの返礼品発送は R5年度4月、メーカーへの支払いは4月以降だが、R4年度の会計として処理(5,000 千円)。

市では支払先誤り、支払い遅延も度々発生。また、業者からの納品書に日付を記載しないのが慣例となっている等、チェック機能がかなり麻痺している。

年度をまたぐ会計処理については、「出納整理期間・前年度からの一連の事業」として修正に応じず。出納整理期間の規則、市としての認識が誤っているのではないか。

《議論及び意見》

- ・納品書に日付を記載しないのはあり得ない。
- ・年度をまたぐ会計処理については、事故線越とすべき。
- ・議会として会計、監査事務の見直し、強化を求めていくべき。

【所感】

事例報告①については、公共施設の目的外使用に関しては、全国的に増えているようだ。恵那市の今回の例は、補正予算で出され、あまりにも拙速に過ぎ、管理・責任の所在も不明確、事業として十分練られたものとは思えない。議案提出から審査まで時間のない中、いかに問題点を明確にし、他の議員と共有出来るか。今回は残念ながら論点が整理されないまま通ってしまったようだが、当市においても同様の事例は少なくない。限られた時間の中で対応できる、それこそ議員力が求められる。

事例報告②については、当市の事例であり、海住議員の主張は至極もつともである。市民病院の決裁のあり方(オーダースーツ、FM三重番組への支出など)、随意契約の多さは常識的にもおかしいし、認められるものではない。長年続いてきたのであろうこういった不適切な会計は改めるべきである。しかし、これをもってR4年度の決算をすべて否決して良いのか、悩むところであったが、「決算手続きに問題があったことを認め、改善したい」との事務方の言葉に期待し、賛成とした。今後の改革をしっかりと見届けたい。

一年間に渡り、市民病院の問題を迫りしてきた海住議員であるが、残念なのは、それが他の議員に共有されて来なかったこと。議会は「数」で決まる。事前に問題点がもつと議会全体に共有されていれば、流れは変わったかも知れない。

事例報告③「出納整理期間」「事故繰越」あまり聞いたことのない、議論になることも少ない言葉だが、会計、決算を審査しチェックするのも議会の大切な役割の一つ。しっかり学んでいきたい。



## 2. 意見交換会

### 「質問力向上のための研修について」

1月に開催予定の公開セミナーに向けて、テーマである「質問力の向上」のために、どのような内容の研修会、ワークショップを行うかを相談。現在の「議員力研究会」を、さらに参加者を拡大して、より充実した研修とするために…

以上